

## 第621回:NYSE、中国通信 3 社を上場廃止へ

NY 証券取引所(NYSE)は 2020 年 12 月 31 日、以下 3 社の上場廃止手続きを開始したと発表した。

|                           |               |                                  |
|---------------------------|---------------|----------------------------------|
| ★中国移動                     | China Mobile  | 00941/HK                         |
| ★中国聯合網絡通信(香港)             | China Unicom  | 00762/HK                         |
| ★中国通信                     | China Telecom | 00728/HK                         |
| 2019 年 12 月期決算で 3 社を比較すると |               |                                  |
| 売上高                       | Mobile7459 億元 | > Telecom3757 億元 > Unicom2905 億元 |
| 純利益                       | Mobile1066 億元 | > Telecom205 億元 > Unicom113 億元   |

この 3 社で中国本土の通信市場はほぼ独占されており、最大手 Mobile の携帯電話契約件数は約 9.5 億件で(20/6 月)もちろん世界最大。その 3 社が米トランプ大統領の“逆鱗”に触れたのか、それともトランプと“最後一屁”をくらったのか、NYSE での取引は今日 11 日までに停止されることになった。NYSE は声明で「大統領令に照らし、当該企業は上場に適格とは言えないとの結論に至った」と説明している。

昨年 11 月、米トランプ大統領は「米国防総省が“米国で活動中の共産主義中国の軍事企業”と名指した企業について、米国の投資家は株式などを購入してはならない」とする大統領令に署名した。当初米国の制裁対象企業は 31 社だったが、12 月には更に追加され、現在 35 社となっている。

大統領令によると 21 年 1 月 11 日以降、米国投資家はリスト記載の個別銘柄や、そうした企業群に投資するファンドを購入できなくなる上、既保有分についても同年 11 月までに売却しなければならないとされているが、NYSE は大統領令に呼応し(香港だけでなく)ニューヨークにも上場している通信 3 社の上場廃止をいち早く決めたようだ。今後対象は他の制裁企業や、その子会社・関係会社に拡大する可能性がある。

この発表に対し中国商務省は 2 日、報道官声明を発表し、「国家権力によって中国企業を抑圧することは市場ルールに適合せず、中国を始めとする各国の投資家の利益を損ねる」と強く反発すると同時に、「今後必要な措置を取り、中国企業の合法的権利を擁護する」と吠え、対抗措置も辞さない姿勢を示している。

しかし米国のアクションは強烈、中国の弱点を知り抜いた上での狙い撃ちだ。米国が指定した中国 35 社の中には、中国航空工業(AVIC)、中国兵器工業集团有限公司(Norinco)など中国を代表する軍事産業が 10 数社も含まれているが、これらの企業は非上場企業であり、米国資本市場とは関係ない世界で活躍しているので、米国が制裁を発動しても蒙る影響は限定的だろう。

米国の制裁で経営に影響が生じる可能性があるのは、鉄道建設インフラ大手の中国鉄建(01186/HK)や、世界最大の鉄道車両メーカー中国中車(01766/HK)などの上場企業であり、そのカテゴリーの中の最大手企業が、今回 NY から退場を命じられた中国の通信 3 社といえる。

3 社を合計すると(19 年 12 月期決算)、売上高が 1.4 兆円(邦貨換算約 22 兆円)、純利益が 1380 億元(同約 2.2 兆円)。大まかな比較だが中国上場企業の中で、売上規模(除く金融機関)で Mobile を凌駕するのは石油大手 PetroChina(00857/HK)と Sinopec(00386/HK)、上海自動車(600104/上海)、中国建築(601668/上海)

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

あたりか。純利益で Mobile を超えるのは「独占禁止法違反の容疑」で、最近習近平主席からきつく叱られた中国デジタル経済界の雄 Jack MA (馬雲) 率いる Alibaba(09988/HK)くらい。

つまり中国通信 3 社は「5G」開発等で多額の資金を要する中国最大級の企業なのだ。でも NYSE からの撤退だが、当面 3 社の経営に問題はないだろう。3 社は中華人民共和国そのもの、資金面で支障が生じれば、日銀特融ではないが中国政府が「無担保・無制限」で資金供与するだけのこと。もちろん今回の事件で中国通信産業の国際化が遅れ、長期的には資金調達面等で大きな課題を抱え込むことにはなるが。

閑話休題。風雲児 Jack MA が創業し、今や(利益水準で)“ソブリン・リスク”Mobile を凌駕する Alibaba とは正真正銘の巨大企業。その Jack MA 関連で興味深い事件を書き忘れていた。彼の親友・銭峰雷(44)氏が昨年 11 月 15 日、香港のナイトクラブから出てきたところ、マフィア風 3 人組に襲われ、刀傷を負ったことが波紋を広げている。銭氏は高速道路や不動産投資等で財を成した著名実業家。Jack MA と同じ浙江省出身で、両者共に最近経営の軸足を金融業務に傾けつつあることから仲の良い親友としても知られている。

この襲撃事件に関し、銭氏は「心当たりはない」としているが、自ら微博(ウェイボー)で犯人逮捕に繋がる情報提供者に報奨金 1000 万香港ドルを進呈すると書き込んだため、中国のインターネットは「犯人捜し」で話題沸騰している。ネチズンたちがネット情報を交換しながら真実に迫る「人肉捜索」というやつだ。

襲撃事件は「人違い説」、「マカオのカジノ利権争い説」等に加え、昨年 11 月、金融会社アント・グループが香港・上海市場で狙う史上最大 IPO が中国政府命令で延期となった案件と関連づける推理もある。同社は Alibaba 傘下企業であり、「上場延期で損失を被ったマフィアが銭氏襲撃を通じ Jack MA へ警告を発した」とする説や、「マフィアより遥かに巨大でタチの悪い組織の影」を示唆する書き込みもあるとか。

最近香港では極めて深刻な事変異変が増えており、その背後には“人民内部の矛盾”、“敵対性の矛盾”等々をこきまぜた軋轢や確執が錯綜しているようだ。

東洋の真珠香港はマギー・チャンが演じた夢を追い求める「ラヴソング(甜蜜蜜)」のような映画が似合う街である。昨今東洋の真珠は、なにやら 60 年代に戻りつつあるような雰囲気だが、「モルダウの黒い流れ」や「寒い国から帰ってきたスパイ」のような冷え冷えとした地とならぬことを心から望む。おっと、香港は中国特別行政区だから、「寒い地域から帰ってきたスパイ」に訂正しておきます。最近、Jack MA の消息が 2 カ月くらい途絶えているのが気になる。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2021 年(令和 3 年)1 月 5 日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007 年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

## ご投資にあたっての注意事項

### 外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

### 手数料等およびリスクについて

#### ①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。